

令和5年度 板橋特別支援学校 学校経営報告

板橋特別支援学校

校長 尼子創一

1 今年度の学校経営に対する取り組みと自己評価

A：達成、B：おおむね達成、C：達成できなかった

(1) 学習指導

取組内容	評価
○障害の特性に応じた授業改善の推進：若手研修対象者は研究授業を3回、校内研修を14回実施した。研究授業後は、管理職や担当教員と毎回研究協議を行い、参観した外部専門家からの助言と合わせ、PDCAサイクルを意識した授業改善に向けた指導助言を行った。ICT機器の活用や障害特性に応じた学習内容の工夫に努めた結果、授業力が向上し特別支援教育の専門性向上を図ることができた。	A
○外部専門家と連携した各教科の授業改善：年間を通して計画的に外部専門家から適時指導助言を受けられるよう若手研修を対象とした授業改善システムを改善した。年間を通して取り組んだ結果、若手教員の授業力向上を図ることができた。特に若手教員の研修アンケートから、生徒の障害特性に合わせた教材作りや課題設定についてのわかりやすい指導助言により授業力を深めることができたことがわかり、システムの改善により成果を上げることにつながった。	A
○模範授業の参観：6名の初任者が東京教師道場の授業参観を参観した。優れた授業を見学することで、授業改善に役立てることができた。初任者全員が参観できる体制づくりが課題。	B
○主幹教諭・主任教諭による若手の育成：授業指導案について、学習指導要領や年間指導計画等への理解について事前に丁寧な指導助言に努めたことで、若手教員は、障害特性に合った授業を行えるようになった。今年度はICT機器について、授業に活用できる具体的な研修や情報提供を行ったことで意欲が高まり利活用についての大幅な専門性向上を図ることができた。次年度も若手教員のニーズに合わせた研修が実施できるよう研修計画を改善する。	A
○都立高島特別支援学校と相互に連携した授業参観・研修の実施：今年度11名実施した。次年度も継続する。小学部の障害特性や発達段階に合わせた教室の構造化や太田ステージ評価による教材の工夫や指導方法の実際について理解を深めることができた。	A
○総合的な探求の時間に奉仕活動の設定：委員会活動として今年度6回実施した。校内共用部の清掃等を奉仕活動として取り組んだ。近隣緑道・公園や高齢者施設への奉仕活動の再開が課題。	B
○授業改善を目的とした研修の推進：7月と2月に外部専門家の綿貫先生、富岡先生、7月と1月に株式会社Tooの全校教員対象の研修を実施した。太田ステージ評価の段階ごとの障害特性をふまえたICT機器の活用や強度行動障害等のある生徒への適切な指導についての実践的な研修により、教員の指導力が向上した。	A
○カリキュラム・マネジメントの推進、教育課程の適正な実施：教育課程の適正な実施については、大きな課題や問題はなかった。次年度以降の教育課程の改善に関しては、宿泊行事のねらいや目的地・泊数の検討。今年度については、体育祭の内容や文化祭の校内販売について検討	A

し、販売活動を再開できた。作業学習では新規作業班食品加工班の再開について検討した。図書室の整備や読書活動の推進、2年生現場実習についても次年度検討し充実を図る。	
<p>○学年・学級における「職業」の充実：外部の講師を招くことで、生徒が報告や相談、連絡の方法を理解することができた。学習グループごとの授業編制であることのメリットを生かした授業の工夫・充実が課題。</p> <p>○作業学習における各作業班における教育活動の点検と改善：次年度は、来年度地域での活動を増やしていくことを作業班長会で確認した。こうま幼稚園での清掃作業や、三和シャッターでの活動、学校前での販売など、コロナ禍以前に地域で行ってきた活動の再開を模索しつつ、全ての作業班で校外での作業活動を積極的に再開する。また食品加工班を再開し、販売活動の実施を目標に取り組む。</p>	B
○地域と連携した活動の再開と充実：今年度より地域清掃活動を板橋区と連携しながら再開した（3回）。学校前緑道公園清掃、赤塚公園の清掃、赤塚公園での販売を実施、次年度も継続して行う。高島第一中学との交流では、美術作品の展示を行った。地域でのさらなる活動を広げ、生徒の社会体験を実りあるものにするのが課題。	B
○各種技能検定の受検促進（清掃検定、漢字検定）：清掃技能検定は2回実施し、合格者は29名だった。漢字検定は2回実施し、合格者は第1回7名、第2回8名であった。	A
○新入生の引き継ぎの充実：高島特別支援学校、中学校との支援会議の実施に関して、出身校連絡会を、3月、4月で5日間実施した。9月、転入生2名の引継ぎを行った。次年度は、入学相談前の特別支援学校や近隣中学校との連携を深め、入学相談を充実させる。	B
○ICT等を活用し障害特性に配慮した教材開発や教室環境改善：全教室の構造化の促進、一人1台端末やOffice365・Teams等の利活用の推進、外部専門家の先生のアドバイスを受け、校内階段表示、教室内の授業カードの作成を行った。ICT研修については、教員の習熟度に合わせたコース別研修を実施し、成果があった、特にKeynote、Clips、動画編集機能について個々の専門性が向上した。	A
○重度・重複学級の指導内容の充実：外部専門家のOT、PT、授業アドバイザー等からの助言回数10回。自立活動時の体幹トレーニングを継続し、リックスした姿勢が保持できるようになってきた。手指の巧緻性も指導場面の構造化により集中が上がり取り組める時間が増えている。成果について保護者とも共有し好評価を得ている。	A
○アセスメント（太田ステージ等）研修会、外部専門員による研修：7月に富岡先生、7月と1月に株式会社Tooの研修を実施。特に富岡先生には、本校が初となる太田ステージに基づくICT機器の活用という内容でご講義いただいた。タブレット端末について発達段階や障害特性に応じた活用について理解が深まった。	A
○特別支援学校免許状取得率の向上：認定講習受講者4名 放送大学受講者2名 取得率78.5% 継続して取得を支援する。コロナ禍に新規採用となった教員の受講が遅れ気味である。次年度、新規採用者を含め、受講案内と進捗状況の確認を進める。	B
○消費者センターと連携した消費者教育と金融教育の充実：外部講師による特別授業を、3年生は、7月5日に実施済。2年生は、11月に実施した。生徒は契約について理解し、何でも契約してはいけないことが理解できた。	A

○主権者教育の充実：板橋区選挙管理委員会と連携し模擬投票などの体験的授業を全学年で実施した。(生徒会選挙との連携)体験的な活動により、選挙の大切さと実際の選挙のイメージをもてた。生徒会選挙では一人ひとりが本物の投票箱に投票し、選挙を体験することができた。	A
○学校公開の再開：今年度2回実施した。第1回が11名、第2回が37名の参加であった。アンケートでは、「授業が工夫されていた」「特別支援学校の様子が理解できた」など好意的な意見が寄せられ理解啓発ができた。	A

(2) 生活指導

取組内容	評価
○人権を尊重した教育：学校評価から、人権に配慮した名前の呼び方、説明の仕方等の工夫・改善：保護者評価(肯定評価)93.4%であるが、生徒評価では、呼ばれている93%呼ばれていない7%である。副校長が個別に確認し指導。学年担当主幹に徹底させてきた。「さん」付けをさらに徹底していく。不適切な指導、体罰0件。	B
○挨拶等の指導、校内美化の推進：整理・整頓・清潔・清掃、報告・連絡の習慣を身に付ける指導を進めた。教室等の清掃活動は各学級で取り組んでおり、定期的に取り組むことで、校内美化、整理整頓等の意識向上や、主体性や協調性の向上につながった。	A
○登下校時の安全確保と指導の充実：各学期始めに2日、学期の終わりに1日実施。新入生の登下校時ルールの定着が図れた。	A
○スクールバスの安全・安心な運行：毎日の生徒の乗降の確認、生徒の様子の確認を実施した。毎月1回のスクールバス連絡会を実施した。スクールバス利用保護者との懇談会は、出席者がいなかったため。次年度より懇談会は実施しないで、アンケート形式で直接保護者の意見や要望をうかがえるようにする。事故0件。	A
○災害時の組織的な対応力強化と災害安全教育の充実：避難訓練は毎月実施した。今年度より火災のみの避難訓練を実施。次年度も地域や学校の実情に合った学校安全計画を策定する。防災教育推進委員会を6月と2月の2回の実施し、避難訓練の計画について御助言をいただいた。6月30日実施の宿泊防災訓練では、併せて総合防災訓練として志村消防署の協力により初期消火訓練を実施した。起震車訓練は雨天のため中止。次年度は、避難所の開設に向けて実行力のある運営マニュアルの作成と物品の整備・更新が課題。	B
○自己肯定感を高めるための心のケア及び教育相談の充実：各学年ケース(34件)、校内支援会議(6件)支援会議(10件)、今度は相談支援事業所と連携を強化した。ネットワークで家庭を支援することができたが、解決に結びついていない事例もある。早期解決に向け、担任への意識付けや全体の組織力の強化が課題。	B
○生徒事故防止の徹底：生活指導部が中心となり、毎月安全指導を実施した。生徒の怪我等の事故発生後は、迅速な状況報告と、再発防止策の検討を実施し、翌日の朝会で主幹が報告している。部活動や体育授業中の怪我が減らなかった。次年度、早急に再発防止策の徹底を図る。体調不良による救急搬送の事例があったため、緊急時対応訓練を実施した。	B

○SNSに関する指導の強化と保護者との連携：学期の始めに各学級で、SNS東京ルール及び本校での使用ルールについて指導した。夏季休業前には、各学年で全体指導を行った。2学期は、11月の安全指導で指導した。セーフティ教室として、高島平警察署と連携し、1年生に指導した。携帯電話の所持率は約半数であるため、実情に応じて学習し理解を深めた。今年度、犯罪等に巻き込まれた生徒はいなかった。	A
---	---

(3) 進路指導

取組内容	評価
○企業就労率の向上：3年生の企業就労は27%であった。今年度新規開拓をした企業は22件であった。生徒や保護者の希望に沿う個に応じた進路指導の充実が課題。	A
○職場体験の実施：2年生が取り組んだ。61名中55名が現場実習を実施。全員の体験が実施できなかった。不登校傾向生徒の進路指導を考えていくことが課題。	B
○担任の進路指導力の向上：ビジネスマナー研修、進路指導、社会福祉制度研修を実施した。福祉制度についてや、実習の説明会は、学年単位で行っている。学校評価により、教員が保護者に適切に情報提供ができる（R5）48%で前年度より14%上昇した。さらなる充実が課題。初任者を対象に進路の勉強会を行っている。	B
○学校生活支援シート・個別移行支援計画の活用の推進：3学年は移行支援会議を全員実施した。相談支援事業所訪問の際には、学校生活支援シートを活用している。前年度の卒業生の職場定着率は95%である。移行支援計画の作成、移行支援会議は3学期に実施した。	A
○職場見学等の実施：・8月に福祉施設2か所、障害者雇用を行っている企業2社の見学を実施。1月にも初任者5名を対象に就労支援機関の訪問を行った。新転任者は卒業後の生活について具体的にイメージを持って日々の指導にあたることができた。また、現場実習の巡回時に施設の見学等も行った。	A
○保護者、地域、関係機関への情報発信及び連携の強化：・PTAと月に1回程度進路について打ち合わせを行っている。保護者を対象とした施設、企業見学会を2回実施。実習終了した生徒保護者を対象に進路面談を必ず実施。月1回のPTAとの打ち合わせと提供して情報について進路便り4回発行した。練馬区と板橋区の福祉課とは常に連携をとっている。次年度は、保護者のニーズを個別に把握し、オンラインやTeamsを活用し、多様な情報発信の改善に努める。	B

(4) 特別活動・健康教育等

取組内容	評価
○栄養士、養護教諭と連携した食育の推進：リクエスト給食の実施に関しての巡回授業の実施により、食に対する正しい知識の獲得と望ましい食習慣の形成につながった。季節の献立や郷土料理の献立の実施により、食育を推進できた。さらなる充実が課題。	B
○摂食指導の充実、アレルギー等事故防止の徹底：アレルギーの研修を夏季休業中に実施し、教員のアレルギーへの意識向上につながった。食物アレルギー検討委員会を年度当初に実施し	A

た。アレルギーの事故0件。外部専門家OTによる教員への指導20回実施。	
○社会人としての基本的なマナー等を身に付ける指導の充実:衛生指導を保健体育の中で2月に実施した。	A
○交流及び共同学習の充実:高島高校、9月生徒会中心に文化祭出展。高島第一中学校からの作品を本校文化祭で展示した。また1月に生徒会中心に作品展示交流を実施した。高島特別支援学校中学部作業学習体験(11月)、2年オンライン、3年本校作業班見学後作業学習体験の実施。10月赤塚公園アートイベントに作業販売で参加。販売は生徒会が行った。高島島図書館作品展示の実施(1月)。次年度はさらに地域の活動を広げていくことが課題。	B
○体力の向上及び芸術文化関係の指導の充実:体育祭の実施、部活動の大会参加。東京藝術大学と連携した「芸術教育推進事業」の実施により、美術授業の充実を実現できた。作品作りでは、青焼きの技術を使用した版画を実施。描くことが苦手な生徒も楽しんで取り組めた。	A
○節電、エコライフ、リサイクル等による環境教育の推進:通年での印刷室裏紙活用、職員室にてリサイクルボックス活用。次年度は明確な方針を立て実行していく。	C
○部活動ガイドラインに即した適切な実施:部活動加入率44%。各部活動の年間計画、指導目標等作成済。各部活動加入生徒に配布済。1学期、2学期の外部指導員の研修は実施済。熱中症予防に関しては、WBGT値の測定を実施。不適切な事故0件。活動中の怪我(つき指、足の捻挫等)が繰り返し発生した。再発防止策を教職員に理解させ事故防止を徹底させる。	B
○技能主事と連携した校庭の植物と果樹の活用:職員朝会で本事業の紹介済み。来年度に向けて、年間計画に盛り込み、生活単元学習や家庭などの授業で実施する。	C

(5) 相談支援事業

取組内容	評価
○都立学校発達障害教育推進エリアネットワークの推進:近隣の都立高校6校への支援について、相談は27件であった。地区情報連絡会を6月と3月に実施した。コーディネーター通信を保護者に年間4回発行した。発信力強化が課題	B
○特別支援教育の理解啓発の推進:相談支援(通年)や理解推進研修事業研修会(年1回)を実施した。若手教員校内研修会2回(コーディネーター、外部専門家(綿貫先生)各1回)実施。11月相談支援事業所対象学校見学会を初めて実施した。	A
○本人講座の開催:年間5回実施した。参加者からは、好意的な意見が多数聞かれている。(参加者数のべ133名)卒業生保護者からも感謝の声がある。	A
○本校同窓会との連携:・1月に「成人をお祝いする会」を実施した。卒業生の9割が参加した。	A

(6) 組織運営・働き方改革

取組内容	評価
○教育公務員としてのサービスの規律の確立：サービス事故防止研修年会2回及び自己点検の実施。サービス事故事例について管理職からの随時指導を行った。体罰、不適切な対応、サービス事故0件。	A
○就学奨励事務の円滑な遂行：経営企画室担当者を講師として職員研修の実施。就学奨励費研修の実施もっと聞きたいとの声があるので毎年実施する。	A
○接遇マナーの向上：2月に外部講師によるマナー研修を実施し、電話対応、関係諸機関訪問時の接遇マナーの向上を図ることができた。	A
○適正な予算執行；経営企画室と連携した適正な予算執行を推進する：一般需用費のセンター執行割合は70%であった。	A
○学校経営計画に基づく分掌計画等の作成：4月に作成し1月に最終評価を行った。2か月に1回進捗を確認分掌評価について整理し次年度の編成を行う。分掌報告を基に担当主幹から進行状況をヒアリングし進行できた。前年踏襲型ではなく、実施後の評価をもとに次年度計画を立て、PDCAサイクルを活用し組織的に課題解決を図ることを徹底していく。	B
○主幹会を中心とした組織運営：主幹教諭が主導し、学年主任と連携し学部運営や学年運営に関する課題整理と対応を行い、学年運営部会で課題の共有と整理を毎週行ったが、対応が遅い案件もあったので、迅速かつ組織的な対応力の強化が課題。	B
○学校ホームページ、Twitter、学校だより等の情報発信の強化：学校だより予定通り発行。外部専門員だより、ICT 機器活用通信、部活動だよりを新規に発行した。Twitter とHPの更新回数は、234回で大幅に伸び成果を上げた。	A
○個人情報事故防止の徹底：SNSやメールの扱い基準周知4月。自己点検シート年2回実施済み。誤送信事故0件。個人情報紛失事故等0件。	A
○電子起案の推進：校内実施率90%。校内研修実施（年1回以上）マニュアルを引用し都度職員室で指導（副校長）	A
○安心で安全な給食の提供；アレルギー対応等、適切な配慮のもとに給食を提供する。異物混入等の事故ゼロ異物混入等事故0件	A
○校内環境の整備：教室・職員室・廊下等の蛍光灯充足1月現在達成	A
○学校で働くすべての教職員の健康の推進：超過勤務時間80時間越え教員を減らす。管理職及び産業医との面談の実施。ライフワークバランスを踏まえた勤務の推進（定時退庁日の完全実施）80時間超えの月は前年度と比較し3月減った。安全衛生委員会と連携し、80時間超えの教員については、副校長が面接を行い業務の縮減について指導を行った。定時退庁日の超過勤務や80時間超教員は減ったものの60～80時間の教員が多いので、実行力のある対策の検討が急務である。	C

2 今年度の重点目標と方策に対する自己点検について

○学校経営計画における校長が示す4点の重点項目に基づく考察（学校評価をもとに）

- ・障害特性に応じた授業改善と学習環境の整備（ICT機器の積極的な活用）
- ・若手教員の育成とベテラン教員の意識向上
- ・生徒や保護者のニーズに寄り添った進路指導力の強化
- ・不登校支援を含む、指導・支援困難ケースへの組織的対応力の強化

(1) 障害特性に応じた授業改善と学習環境の整備

ア 個に応じた学習指導について

教員評価は「個に応じた指導を進めている 97.0%」に対し保護者評価は「進めていると思う 83.3%」となっている。保護者の自由意見には、「丁寧に指導してもらい感謝している。」という意見と「もっと個に応じた指導をしてほしい。」という両面の意見がある。2学期開始までに校内環境整備で階段昇降の視覚化、教室の授業掲示の改善に取り組み障害特性に応じた学習環境の整備を進めることができ、第2回学校運営連絡協議会委員からも評価をいただいた。

イ 外部専門家の活用について

教員評価は「活用できている 94.0%」と高い。今年度から保護者向け通信を発行しているものの、保護者評価は「専門的な指導に活かしている 73.2%」となっている。OT、PT、臨床発達の外専門家の活用について、当該生徒保護者には、連絡帳や面談で成果が共有され活動が分かりやすい。一方対象生徒ではない保護者の場合は、活動が分かりにくい状況となっている。次年度は、成果について通信を通して情報発信に努め、保護者理解を深めていく。

ウ 生活指導について

教員評価は「生活指導を適切におこなっている 100%」保護者評価は「生活指導を適切に行っていると思いますか 81.0%」となっている。うち「分からないが 16.0%」となっている。例えばSNS 東京ルールについては、該当保護者（生徒が携帯を所持している割合が1年生 44%、2年生 60%、3年生 63%）には理解できるが、該当しない保護者には「分からない」と思われる。生徒指導の内容（特にSNS 東京ルール等）が不明確であるので質問項目を分かりやすくする工夫が必要である。防災については、生徒への災害安全指導の充実をさらに推進していく。

(2) 若手教員の育成とベテラン教員の意識向上

ア 教員の専門性の向上

教員評価は「ICT 機器の活用と分かりやすい授業をしていますか 95.0%」保護者評価は「行っていると思いますか 75.3%」となっている。特に ICT 機器の活用については、3班6コースの理解度に応じた教員研修をおこなった。参加した教員からは「時間を確保しもう少しやりたい。」

「聞きたい内容を細かく教えてもらえた。」等感想を聞くことができ、成果を実感できる教員が増えた。次年度は和若手からベテランまでの研修のニーズを把握したうえで研修計画を立案し、外部専門家からの指導助言や校内研修を活用し、全教員の専門性向上を図っていく。

イ 教員研修等の充実

太田ステージ評価（アセスメント）の活用理解を深め、今年度は、太田ステージ評価における ICT 機器の活用について初めて研修を行った。発達障害の生徒が在籍する都立高等学校の事例に基づき、特別支援学校に求められることについて研修を行い、事例に基づき理解を深めた。次年度は、全生徒が一人一台端末（タブレット端末）を所持することになる。ICT 機器を活用し、生徒が興味をもって主体的意欲的に授業に取り組めるよう、障害特性への理解を深める研修や職場での O J T を通して専門性の向上に努め、全教員の授業力を組織的に高めていくことが課題である。

(3) 生徒や保護者のニーズに寄り添った進路指導力の強化

ア 進路指導のさらなる充実に向けて

保護者の自由意見では「もっと実習の機会を増やしてほしい。」「進路情報が足りない。」「個別に丁寧対応してくれる。」等の意見をいただいた。進路指導部では、教員間で進路先の情報共有や、進路指導に必要な知識を提供している。教員評価では「保護者に対して、生徒一人一人に合わせた進路に関する情報を適切に提供できますか」について「A そう思う」が R4 : 34.0% ⇒ R5 : 48.0% と大きく向上しており、教員個々の進路指導力がまだ不十分ながら向上したといえる。

今後の課題としては、保護者の漠然とした不安を解消するために、3年間の進路保護者会や進路先見学会の流れをワンペーパーにまとめ、1年生の1学期の保護者会で提案するなど3年間の指導の見直しについて「進路の手引き」を活用した情報発信に努めていく。また、個に応じた進路相談については、生徒・保護者のニーズに応じた情報を提供するため相談日を設ける。

イ 関係機関との連携について

関係機関との連携については、教員評価と保護者評価で 24.2% の乖離差がある。対象が（卒業後の進路先、福祉事務所、放課後デイサービス、ヘルパー事業所等）としたため、保護者には、関係機関を利用している方と利用していない方が混在するので「分からない 21.2%」となった。アンケートの取り方について改善する。放課後デイサービスは、次年度、連絡会を発足し連携の強化、支援体制の充実を図る。

(4) 不登校支援を含む、指導・支援困難ケースへの組織的対応力の強化

ア 不登校支援について

今年度から、不登校傾向生徒への個別の支援を開始した。児童相談所や相談支援機関、前籍校等とも連携し、本人や保護者の困り感に寄り添うことを解決の基本方針として、担当主幹を中心に取り組んだ。オンライン授業に移行したりするケースもあり、一定の成果はあったが、次年度も重点課題として、組織的に取り組み課題解決を図っていく。

イ 個別の支援について

個別に指導・支援が必要なケースについては、個別の学習室を作ったり、医療や福祉と密に連携を図ったり、データベースを作成した。外部専門家の助言をいただきながら、学校と保護者、関係機関が課題解決に向け協力し取り組み始めている。今年度は、子供家庭総合センターや相談支援事業所、成増厚生病院、巣鴨少年センター等と連携し支援体制を構築し対応し、一定の成果がみられた。